

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和7年6月23日
【事業年度】	第62期（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）
【会社名】	有馬富士開発株式会社
【英訳名】	Arimafuji Kaihatsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大島 均
【本店の所在の場所】	兵庫県三田市香下字ユルシケ谷2003番地
【電話番号】	079（563）2362
【事務連絡者氏名】	支配人代理 平井 義之
【最寄りの連絡場所】	兵庫県三田市香下字ユルシケ谷2003番地
【電話番号】	079（563）2362
【事務連絡者氏名】	支配人代理 平井 義之
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
売上高 (千円)	409,671	365,239	101,089	99,150	101,587
経常利益又は経常損失 (千円)	2,682	7,082	275,638	6,622	10,269
当期純利益又は当期純損失 (千円)	2,177	4,645	273,739	7,734	18,864
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	77,385	77,385	77,385	77,385	77,385
発行済株式総数 (千株)	1,902	1,902	1,902	1,902	1,902
純資産額 (千円)	300,818	305,463	579,203	571,468	552,603
総資産額 (千円)	906,542	908,123	731,898	734,328	730,570
1株当たり純資産額 (円)	456.71	416.67	233.56	226.08	209.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	1.31	2.80	164.90	4.66	11.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.2	33.6	79.1	77.8	75.6
自己資本利益率 (%)	0.73	1.53	61.89	1.34	3.36
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	43,449	45,164	30,625	66,088	58,665
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,098	5,892	271,422	90,176	58,874
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	93,434	49,053	424,269	7,157	964
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	154,530	156,533	34,312	17,380	18,135
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	13 (26)	11 (23)	1 (-)	1 (-)	1 (-)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、該当する関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
6. 第60期において、ゴルフ場の運営事業に係る事業賃貸借契約を締結しており、ゴルフ場運営に係る来場者収入が事業賃貸による収入へ変わる収益構造の変更があったため売上高が大幅に減少しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和39年9月	有馬富士観光開発株式会社として資本金10百万円にて設立
昭和40年9月	有馬富士開発株式会社に改称
昭和40年10月	資本金50百万円に増資及び有馬富士カントリークラブの営業開始
昭和45年9月	資本金385百万円に増資
昭和46年5月	日東不動産株式会社を吸収合併し、資本金415百万円に増資
平成13年4月	大阪事務所を開設（大阪市中央区）
平成17年9月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金1,222百万円に増資
平成18年1月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金1,323百万円に増資
平成18年3月	普通株主に対する株主割当により、資本金1,530百万円に増資
平成18年5月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金1,791百万円に増資
平成19年3月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金1,829百万円に増資
平成20年12月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金1,829百万円に増資
平成21年1月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金1,832百万円に増資
平成21年6月	資本金を75百万円に減資
平成21年12月	大阪事務所を閉鎖
平成22年6月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金77百万円に増資
平成28年3月	普通株式1,660千株全てを住友グループ18社から株式会社アイランドゴルフ（現 ロックフィールドゴルフリゾート株式会社）に譲渡
令和4年4月	ロックフィールドゴルフリゾート株式会社とゴルフ場の運営事業に係る事業賃貸借契約を締結

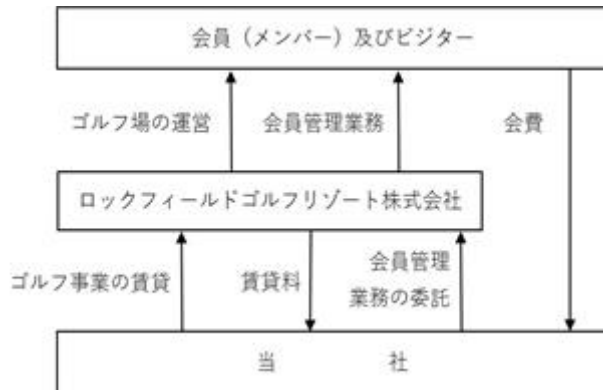
3【事業の内容】

当社は有馬富士カンツリークラブの管理、運営を行っております。

ロックフィールドゴルフリゾート株式会社と当社ゴルフ場の運営事業に係る事業賃貸借契約を締結しております。これにより、ゴルフ場の運営はロックフィールドゴルフリゾート株式会社がを行い、当社は賃貸料を受け取ることとなっております。また、ロックフィールドゴルフリゾート株式会社と会員管理業務に係る業務委託契約を締結しております。

なお、当社はゴルフ場事業のみの単一セグメントであります。

[事業系統図]



ゴルフ場の概況は次の通りであります。

ゴルフ場名 有馬富士カンツリークラブ
 所 在 地 兵庫県三田市香下字ユルシケ谷 2 0 0 3 番地
 施 設 コース：1 8 ホール
 その他：クラブハウス諸施設

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（％）	被所有割合（％）	
(親会社) ロックフィールド ゴルフリゾート(株) (注)	大阪府大阪市北区	100	ゴルフ場等のスポーツ・レジャー施設その他の経営・運営・管理	-	100	役員の兼任1名 事業賃貸、管理業務の委託

(注) 有価証券報告書を提出しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和7年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1名	-	-	-

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。事業運営を賃貸しており従業員が1名のため、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は記載しておりません。

2. 当社は、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであります。

(2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
事業運営を賃貸しており従業員が1名のため、記載を省略しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において判断したものであります。

(1)経営方針

サービス業の原点であります「顧客第一主義」の徹底を、従来にも増して実施し、来場されたお客様が楽しんでプレーをされて、喜んで帰っていただけるように、従業員一人ひとりがそれぞれの持ち場でお客様の立場に立って、誠意を持って対応するとともに、お客様のご意見・ご要望に対しては迅速に対応することを経営方針としております。

(2)経営環境

ゴルフ業界におきましては、ゴルフプレー人口の減少は落ち着いてきたものの、ゴルフプレーヤーの高齢化等により、ゴルフ場の経営環境はますます厳しくなることが見込まれております。また、団体でのコンペ利用は減少しておりますが、若年層を中心とした新たな顧客層が生まれ、参加人口が増加傾向にあると言われております。

コンペ利用等の減少により、プレー費の価格下落が見られますが、当ゴルフ場において現状では、コースパフォーマンスの維持、接客の向上により顧客満足度が保つことにより、プレー費を大きく下落させることなく集客できるかが大きな課題となっております。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ゴルフ業界を取りまく経営環境が悪化する中で、優先的に対処すべき事業上の課題としては、ゴルフプレー人口の中心である団塊の世代に代わる、新たな世代を新規顧客として獲得していくとともに、顧客の満足度を高め、近隣ゴルフ場との差別化を図ることにより、プレー費の価格を維持することが最も重要な課題であると考えております。

また、ゴルフ場経営において、顧客満足度を高めるため、ゴルフコース及びクラブハウスに対する継続的な投資は不可欠であります。このため、毎事業年度において、継続的な投資を行うための営業活動によるキャッシュ・フローを確保することが優先的に対処すべき財務上の課題であると考えております。

(4)課題への対応策

当社の経営陣は、顧客満足度を低下させないため、毎月、来場者の状況、コースの状況等を分析し、適切なプレー人数を設定するとともに、コース施設の改善を行いゴルフ場としてのクオリティを高めるとともに、物品販売やレストランを始めとする各種サービスの強化を行っております。

(5)具体的な取組状況等

新たな世代の新規顧客獲得のため、若い世代に対して集客力のあるインターネットによるスポット対策やイベント企画を行うとともに、午後のハーフプレーを新たに設置する等、プレーヤーのニーズに合わせた細かな対応策を講じることで集客増を図っております。

また、すべてのプレーヤーが楽しく魅力あるゴルフライフの提供を目指して、コース整備や施設の改修に努めております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社が所属するロックフィールドゴルフリゾートは、既存の概念にとらわれない発想力と経験、組織力を最大限に発揮し、未来の需要創出と、次の時代に繋げることでできるゴルフ場の創造と運営に取り組んでいます。ロックフィールドゴルフリゾートでは、ゴルフ場という場所の素晴らしさをもっと多くの方に知ってもらい足を運んでもうため「近未来ゴルフ構想」というヴィジョンを掲げ、ゴルフ場をゴルフプレイヤーだけでなく、ゴルフをしないご家族にも、グランピングやドッグラン、バーベキュー、夏だったらビアガーデンや花火大会、お子様向けのアスレチック、冬は雪遊びなど、一年を通してゴルフ場の雄大な自然に触れてもらう機会を作る取り組みを行っております。

次の時代に繋げることでできるゴルフ場運営のためには、環境的、社会的、経済的な要素を均衡させることが必要であり、それぞれの要素について以下のように考えております。

（環境的側面）

ゴルフ場は、しばしば大量の土地と水を必要とします。そのため、持続可能なゴルフ場は、水利用の効率化、土地利用の改善（例えば、地元の野生生物の生息地を維持または改善するための努力）、化学肥料や農薬の使用量の削減、廃棄物の削減や自然環境保護のための清掃活動などに取り組む必要があります。これらの取り組みは、生態系の健康と多様性を維持し、ゴルフ場の長期的な生存を保証するために重要です。

（社会的側面）

ゴルフ場は地元のコミュニティの一部であり、従業員の福利厚生、公正な労働条件、地域社会への貢献など、社会的要素を考慮することが重要です。ロックフィールドゴルフリゾートでは、地域に必要とされるゴルフ場であることを第一に掲げており、地域社会と協力してゴルフ場を利用したイベントの企画等も行っております。

当事業年度においては、三田市7か所のゴルフ場で実施している「七福神ゴ朱印めぐり」を企画しました。また、令和6年7月31日には、当ゴルフ場が、三田市ゴルフ協会主催の「さんだ市民ゴルフ大会」の会場となり、地域社会のために貢献いたしました。

（経済的側面）

サステナブルなゴルフ場は、その運営と維持が経済的に実行可能であることを確保しなければなりません。これは効率的な運営と維持管理、継続的な設備投資が必要です。

（1）ガバナンス

当社は取締役会および監査役を設置しておりませんが、親会社であるロックフィールドゴルフリゾート株式会社に対し、毎月の報告を実施するとともに、親会社からの内部監査を受け取ります。サステナビリティ関連のガバナンスについても同様に、親会社による監視を主としたガバナンスによっております。

（2）戦略

サステナビリティに関する考え方に基づき、環境的側面においては、汚染、水の使用、エネルギーの使用、廃棄物の発生を最小限に抑えながら、ゴルフ競技の質、自然保護に取り組んでいっております。

また、社会的側面においては、近隣ゴルフ場との良好な関係を気づきながら、メンバー、ビジター、スタッフ、近隣住民へのプラスの価値を最大化するような場所を管理・維持することに取り組むことを基本戦略としております。

なお、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、親会社であるロックフィールドゴルフリゾート株式会社にゴルフ場の運営事業の賃貸及び会員管理業務の業務委託をしており、従業員が1名のみであることから記載を省略しております。

（3）リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し評価するため、当社が所属するロックフィールドゴルフリゾートでは、各ゴルフ場の支配人をはじめとする支配人会において経済的側面はもちろんのこと、環境及び社会的側面について定期的な報告及び検討を行う体制をとっております。

（4）指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する実績を長期的に管理するための指標は設定しておりません。

また、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標についても、従業員が1名のみであることから記載を省略しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、将来に関する事項につきましては、当事業年度末日現在において判断したものであります。

(1) 経済状況、消費動向

当社は主に会員及び一般個人顧客を対象に営業活動を行っており、わが国のゴルフ人口の減少による消費動向の影響が当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害等

当ゴルフ場の経営は、天候を始め自然現象の影響を受けることが避けられません。特に雨、雪、気温の寒暖、強風は集客状況に大きな影響を与えます。また射熱、水不足、台風、病害虫の発生等がコースコンディション、なかくずくグリーン、フェアウェイの維持に多大な影響を与える可能性があります。

(3) 感染症等

当ゴルフ場の経営においては、プレーフィーのみでなく、プレーに付随するレストランや商品売上も重要な収益源となっております。感染症等の発生により会食やコンペ等が減少することにより、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利水準の変動

当社の当事業年度末の有利子負債残高は118,376千円となっております。このため、金利水準の変動によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社はゴルフ場事業のみの単一セグメントであります。

経営成績の状況

当事業年度における経営成績は、営業収入101,587千円（前年同期比2.5%増）、営業損失10,288千円（前年同期は営業損失6,524千円）、経常損失10,269千円（前年同期は経常損失6,622千円）、当期純損失18,864千円（前年同期は当期純損失7,734千円）となりました。

財政状態の状況

当事業年度における財政状態は、次のとおりであります。

（資産の部）

資産合計は730,570千円（前事業年度734,328千円）となり、3,757千円減少しました。これは、減価償却による有形固定資産の減少23,525千円及び関係会社長期貸付金の増加23,500千円が主な要因であります。

（負債の部）

負債合計は177,967千円（前事業年度162,860千円）となり、15,106千円増加しました。これは、長期借入金が増加12,608千円が主な要因であります。

（純資産の部）

純資産合計は552,603千円（前事業年度571,468千円）となり、18,864千円減少しました。これは、当期純損失の計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、営業活動により58,665千円の資金を獲得し、投資活動により58,874千円の資金を使用し、財務活動により964千円の資金を獲得した結果、当事業年度における現金及び現金同等物残高は、前事業年度末比754千円増加し、18,135千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は58,665千円（前年同期比11.2%減）となりました。これは減価償却費52,803千円による資金の内部留保効果が主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は58,874千円（前年同期比34.7%減）となりました。これは関係会社貸付けによる支出30,000千円及び有形固定資産の取得による支出35,374千円が主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は964千円（前年同期比86.5%減）となりました。これは長期借入れによる収入27,200千円、長期借入金の返済による支出14,592千円及びリース債務の返済による支出11,643千円が主な要因であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、
第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通りであります。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、ロックフィールドゴルフリゾート株式会社にゴルフ場の運営事業に係る事業賃貸を行っており、当社ゴルフ場に関する営業収入及び営業費用は、ロックフィールドゴルフリゾート株式会社に帰属しております。このため、当社は、会員からの年会費収入及び登録手数料収入に加え、ロックフィールドゴルフリゾート株式会社からの事業賃貸収入により経営しております。

営業収入は101,587千円（前年同期比2.5%増）と前年同期と同水準となりました。来場者数は、メンバー5,274人（前年同期比13.1%減）、ビジター43,529人（前年同期比0.1%増）、合計48,803人（前年同期比1.5%減）と微減しております。なお、事業賃貸収入、年会費収入及び登録手数料収入はゴルフ場の来場者数に影響を受けず、安定的に計上される収益であり、営業収入は今後も同様の水準で推移すると見込んでおります。

営業費用は111,875千円（前年同期比5.9%増）と増加しております。これは、当事業年度においてコース維持のための修繕費が6,063千円（前年同期は2,625千円）と増加したことによるものです。この結果、営業損失は10,288千円（前年同期は営業損失6,524千円）と悪化しております。

営業外収益及び営業外費用については、重要な変動はありません。経常損失は10,269千円（前年同期は経常損失6,622千円）と悪化しております。

特別損失において、固定資産除却損7,509千円を計上しております。これは、設備更新による旧電気設備や給排水設備の除却によるものです。この結果、当期純損失は18,864千円（前年同期は当期純損失7,734千円）と悪化しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

営業活動においては、税引前当期純損失17,778千円を計上しているものの、減価償却費52,803千円による資金の内部留保効果により、58,665千円（前年同期比11.2%減）の資金を獲得しております。

投資活動においては、ロックフィールドゴルフリゾートグループでの効率的な資金運用のため、当事業年度において、ロックフィールドゴルフリゾート株式会社に対する長期貸付（30,000千円）を実施しております。また、継続的なゴルフ場運営のための設備投資として、有形固定資産の取得（35,374千円）を実施しております。この結果、投資活動により使用した資金は58,874千円（前年同期比34.7%減）となりました。

財務活動においては、ロックフィールドゴルフリゾートグループでの効率的な資金運用のため、新たな長期借入（27,200千円）を実施しております。使用した資金は、長期借入金及びリース債務の定期返済のみとなっております。この結果、財務活動により獲得した資金は964千円（前年同期比86.5%減）となりました。

これらの活動により、当事業年度末の現金及び現金同等物は、754千円増加し、18,135千円となっております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度における自己資本比率は75.6%（前年同期は77.8%）と引き続き安定した財政状態を維持しております。

ロックフィールドゴルフリゾート株式会社との事業賃貸契約により、安定的な営業活動によるキャッシュ・フローが見込めることとなっておりますが、当社が継続的に営業活動を実施するためには、継続的な設備投資が必要となることから、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で投資活動によるキャッシュ・フロー財務活動によるキャッシュ・フローで賄う必要があります。なお、当社の営業上重要な資産について、引き続き関係会社等の資金調達に関連して担保権が設定されております。

5 【重要な契約等】

相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
ロックフィールドゴルフリゾート株式会社	令和7年3月31日	ゴルフ場事業の事業賃貸契約	令和7年4月1日から 3年間
	令和4年3月31日	会員管理業務委託契約	令和4年4月1日から 3年間 以後、申し出がなければ 1年間自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、建物および車両運搬具を中心に27,625千円の設備投資を実施しました。

建物については、電気設備（6,360千円）を購入しております。設備の更新に伴い、電気設備及び給排水設備等を除却しております。

車両運搬具については、主に電磁誘導カート（17,680千円）を購入しております。

なお、当事業年度においては、重要な設備の売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、兵庫県内で一つのゴルフ場を経営しております。

令和7年3月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
		建物及び 構築物 （千円）	機械装置及び 車両運搬具 （千円）	工具、器具 及び備品 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	リース資産 （千円）	合計 （千円）	
有馬富士 カンツリークラ ブ （兵庫県三田 市）	ゴルフ場	331,385	26,360	18,426	204,026 (805,050) 〔21,428〕	14,188	594,386	1

（注）1．土地は、コース隣接地の一部を賃借しております。賃借料は年額1,692千円であります。

賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。

2．現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

該当事項はありません。

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
優先株式	300,000
計	2,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和7年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和7年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,660,000	1,660,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)1,2
優先株式	242,377	242,377	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)1,2,3,4
計	1,902,377	1,902,377	-	-

(注)1. 当社の株式を譲渡するには、株主総会の承認を要します。

2. 当社の株式(自己株式の処分による株式を含む。)の募集において、募集株式の種類が譲渡制限株式であるときは、当該種類の株式の募集事項の決定は、当該種類の株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

3. 優先株式は現物出資(入会金相当額の受入)によって、発行されたものであります。

4. 優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

(イ) 当社は、残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、その優先株式の発行価額相当額を支払う。

(ロ) 優先株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

(2) 議決権

優先株主は、株主総会における議決権を有しない。

(3) 議決権を有しないこととしている理由

入会金の株式化を実施するにあたり、既存株主への影響並びに経営の安定化を考慮したためであります。

(4) 剰余金の配当

優先株主は、剰余金の配当請求権を有しない。

(5) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月20日 注	350	1,902,377	1,750	77,385	1,750	1,750

(注) 有償第三者割当 (入会金相当額の現物出資) により優先株式を発行しました。

発行価格 1 株につき 10,000円

資本組入額 1 株につき 5,000円

(5) 【所有者別状況】

普通株式

令和 7 年 3 月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (株)	-	-	-	1,660,000	-	-	-	1,660,000	-
所有株式数 の割合 (%)	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-

優先株式

令和 7 年 3 月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	-	38	-	-	908	948	-
所有株式数 (株)	-	500	-	15,599	-	-	226,278	242,377	-
所有株式数 の割合 (%)	-	0.2	-	6.4	-	-	93.4	100.0	-

(注) 自己株式103,635株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和 7 年 3 月 31 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)			発行済株式 (自己株式を 除く。) の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
		普通株式	優先株式	合計	
ロックフィールドゴルフ リゾート株式会社	大阪市北区梅田1丁目2-2	1,660,000	-	1,660,000	92.29
日鉄物流株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	-	1,940	1,940	0.11
宝産業株式会社	大阪市北区東天満2-6-5	-	1,120	1,120	0.06
住友重機械エンバイロメ ント株式会社	東京都品川区西品川1-1-1	-	1,120	1,120	0.06
N E C ネクサソリユー ションズ株式会社	東京都港区芝3-23-1	-	920	920	0.05
三井住友建設株式会社	東京都中央区佃2-1-6	-	740	740	0.04
商船三井ロジスティクス 株式会社	東京都千代田区内幸町1-2-2	-	700	700	0.04
日鉄ビジネスサービス関 西株式会社	和歌山県和歌山市湊1850	-	700	700	0.04
日鉄鋼板株式会社	東京都中央区日本橋本町2-2-5	-	614	614	0.03
イゲタサンライズパイプ 株式会社	大阪市中央区伏見町4-2-14	-	600	600	0.03
計	-	1,660,000	8,454	1,668,454	92.76

(注) 所有株式に係る議決権の個数は以下のとおりであります。

令和 7 年 3 月 31 日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合 (%)
ロックフィールドゴルフ リゾート株式会社	大阪市北区梅田1丁目2-2	1,660,000	100.00
計	-	1,660,000	100.00

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

令和 7 年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 242,377	-	「1(1) 発行済株式」の注記事項を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,660,000	1,660,000	権利の内容につき何らの制限もない株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,902,377	-	-
総株主の議決権	-	1,660,000	-

【自己株式等】

令和 7 年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,587	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 . 取得自己株式4,587株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

2 . 当期間における取得自己株式数には、令和 7 年 6 月 1 日から有価証券報告書提出日まで取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	103,635	-	103,635	-

(注) 当期間における保有自己株式には、令和7年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

ゴルフ場におきましては、適正な水準の利益を確保することは企業経営の観点からきわめて重要なことですが、一方確保した利益を有効に活用してコースの改修・改善に努め、さらに快適なプレーの楽しめるコースコンディションにすることが会員の満足度を高める上でより重要なことと考えており、剰余金の配当を行わないことを基本方針としております。

以上の理由により、剰余金の配当は行っておりませんが、当社の剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主を始め会員・顧客、従業員、地域社会等当社を取り巻くステークホルダーとの信頼関係を大切にしながら、安定したゴルフ場運営を進めるためにコーポレート・ガバナンスの強化が必要であり、「企業統治」に関することは、当社の経営を継続してゆくうえでの根幹に関わる重要課題であると認識しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は取締役会および監査役を設置しておりませんが、親会社であるロックフィールドゴルフリゾート株式会社に対し、毎月の報告を実施するとともに、親会社からの内部監査を受け取ります。

また、コーポレート・ガバナンスの基盤となる法令遵守につきましても同様に、各部署において周知徹底を図っているほか、重要事項につきましては、顧問弁護士のリーガルチェックを受けております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務に関わるすべてのリスクについて適切に管理することにより、長期的な業容の拡大、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題としております。これに対応するため、各業務部門において規則・基準を定め、リスクの測定、管理手法の研究等を行っております。リスクの発見が予見される場合には法律事務所をはじめとする専門機関と適宜相談を行い、予防に努めるとともに、問題が発生した場合には迅速な対応を図ることにしております。また、業務に関するすべてのリスクについて関係者に周知徹底を図り、収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当社は取締役会を設置しておりません。

役員報酬の内容

当社の取締役は、無報酬となっております。

優先株式について議決権を有しないこととしている理由

入会金の株式化を実施するにあたり、既存株主への影響並びに経営の安定化を考慮したためであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 1名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役社長	大島 均	昭和38年10月12日生	平成30年3月 株式会社アイランドゴルフ(現 ロックフィールドゴルフリゾート 株式会社)入社 同社取締役社長就任(現任) 平成30年3月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)	-

(注) 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役を設置しておりません。

内部監査の状況

当社においては、独立した内部監査部門を設置しておりませんが、親会社であるロックフィールドゴルフリゾート株式会社内部監査室による内部監査を実施しております。内部監査の実施においては、監査公認会計士である公認会計士 矢野武夫と定期的に打ち合わせを実施し、内部監査の実効性を確保するため、親会社取締役会の際やその他必要のある場合、内部監査の結果等を直接報告する機会を設けています。

会計監査の状況

a. 監査公認会計士等の名称

公認会計士 矢野武夫

b. 継続監査期間

第56期以降

c. 業務を執行した公認会計士

矢野武夫（矢野公認会計士事務所）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 1 名、その他 2 名であります。

e. 監査公認会計士等の選定方針と理由

会計監査を適切に実施するため、当社の属するゴルフ場業界に知見を有する公認会計士を監査公認会計士等として選定しております。

f. 監査公認会計士等の評価

当社は監査役を設置していないため、親会社であるロックフィールドゴルフリゾート株式会社における子会社管理の担当者が監査公認会計士等の評価を行っております。当事業年度においては、監査公認会計士等である公認会計士 矢野武夫が適切に業務を実施していると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
2,140	-	2,140	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模、事業の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の財務諸表について、矢野公認会計士事務所 公認会計士 矢野武夫により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、各種団体が主催するセミナーへの参加、専門誌等から情報収集を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和 6 年 3 月31日)	当事業年度 (令和 7 年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,380	18,135
関係会社未収入金	4,258	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	6,250	9,000
その他	447	430
貸倒引当金	150	254
流動資産合計	28,185	27,311
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,094,406	1,047,431
減価償却累計額	871,526	845,111
建物（純額）	222,879	202,320
構築物	788,295	784,912
減価償却累計額	646,040	655,847
構築物（純額）	142,254	129,065
機械及び装置	55,562	55,012
減価償却累計額	43,369	44,738
機械及び装置（純額）	12,193	10,274
車両運搬具	15,354	33,404
減価償却累計額	12,209	17,318
車両運搬具（純額）	3,145	16,086
工具、器具及び備品	99,458	90,026
減価償却累計額	81,656	71,600
工具、器具及び備品（純額）	17,802	18,426
土地	204,026	204,026
リース資産	64,300	64,300
減価償却累計額	39,526	50,112
リース資産（純額）	24,773	14,188
建設仮勘定	19,448	28,611
有形固定資産合計	646,523	622,997
無形固定資産		
その他	145	145
無形固定資産合計	145	145
投資その他の資産		
差入保証金	6,696	6,696
関係会社長期貸付金	52,250	73,000
その他	527	419
投資その他の資産合計	59,473	80,115
固定資産合計	706,142	703,259
資産合計	734,328	730,570

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	13,260	15,984
リース債務	11,643	9,102
未払金	5,062	3,568
関係会社未払金	-	14,750
未払法人税等	1,086	1,086
契約負債	5,551	5,400
その他	1,245	2,342
流動負債合計	37,848	52,235
固定負債		
長期借入金	92,508	102,392
リース債務	15,349	6,246
入会金	9,750	9,750
長期末払金	7,404	7,343
固定負債合計	125,011	125,731
負債合計	162,860	177,967
純資産の部		
株主資本		
資本金	77,385	77,385
資本剰余金		
資本準備金	1,750	1,750
その他資本剰余金	3,174,635	3,174,635
資本剰余金合計	3,176,385	3,176,385
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	40,000	40,000
繰越利益剰余金	2,363,551	2,382,416
利益剰余金合計	2,323,551	2,342,416
自己株式	358,750	358,750
株主資本合計	571,468	552,603
純資産合計	571,468	552,603
負債純資産合計	734,328	730,570

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業収入		
事業賃貸収入	73,200	73,200
年会費収入	20,064	19,937
登録手数料収入	5,886	8,450
営業収入合計	99,150	101,587
営業費用		
業務委託費	28,198	30,321
租税公課	9,777	9,583
減価償却費	52,378	52,803
貸倒引当金繰入額	57	103
その他	15,263	19,063
営業費用合計	105,675	111,875
営業損失()	6,524	10,288
営業外収益		
受取利息	1 268	1 883
その他	395	124
営業外収益合計	663	1,008
営業外費用		
支払利息	761	988
その他	0	0
営業外費用合計	761	989
経常損失()	6,622	10,269
特別利益		
固定資産売却益	2 36	-
特別利益合計	36	-
特別損失		
固定資産除却損	3 62	3 7,509
特別損失合計	62	7,509
税引前当期純損失()	6,648	17,778
法人税、住民税及び事業税	1,086	1,086
法人税等合計	1,086	1,086
当期純損失()	7,734	18,864

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	77,385	1,750	3,174,635	3,176,385	40,000	2,355,816	2,315,816
当期変動額							
当期純損失（ ）						7,734	7,734
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,734	7,734
当期末残高	77,385	1,750	3,174,635	3,176,385	40,000	2,363,551	2,323,551

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	358,750	579,203	579,203
当期変動額			
当期純損失（ ）		7,734	7,734
当期変動額合計	-	7,734	7,734
当期末残高	358,750	571,468	571,468

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	77,385	1,750	3,174,635	3,176,385	40,000	2,363,551	2,323,551
当期変動額							
当期純損失（ ）						18,864	18,864
当期変動額合計	-	-	-	-	-	18,864	18,864
当期末残高	77,385	1,750	3,174,635	3,176,385	40,000	2,382,416	2,342,416

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	358,750	571,468	571,468
当期変動額			
当期純損失（ ）		18,864	18,864
当期変動額合計	-	18,864	18,864
当期末残高	358,750	552,603	552,603

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	6,648	17,778
減価償却費	52,378	52,803
貸倒引当金の増減額(は減少)	57	103
受取利息及び受取配当金	268	883
支払利息	761	988
固定資産売却損益(は益)	36	-
固定資産除却損	62	7,509
営業債権の増減額(は増加)	17,710	18,858
その他	3,608	1,666
小計	67,625	59,936
利息及び配当金の受取額	230	883
利息の支払額	681	1,068
法人税等の支払額	1,086	1,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,088	58,665
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社貸付けによる支出	60,000	30,000
関係会社貸付けの回収による収入	1,500	6,500
有形固定資産の売却による収入	45	-
有形固定資産の取得による支出	31,722	35,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,176	58,874
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	29,000	27,200
長期借入金の返済による支出	9,968	14,592
リース債務の返済による支出	11,874	11,643
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,157	964
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,931	754
現金及び現金同等物の期首残高	34,312	17,380
現金及び現金同等物の期末残高	17,380	18,135

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

構築物 15～45年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 事業賃貸収入

事業賃貸収入については、賃貸料の帰属する期間に応じて収益を認識しております。

(2) 年会費収入

年会費収入については、年会費の帰属する期間に応じて収益を認識しております。

(3) 登録手数料収入

登録手数料収入については、理事会において登録が承認された時点で収益を認識しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【重要な会計上の見積り】

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動資産）	150	254

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金（流動資産）の対象債権は、未収入金及び関係会社長期貸付金であり、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。債権の貸倒見積高の算定においては、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する方法を用いております。

【未適用の会計基準等】

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要になることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリース費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(貸借対照表関係)

担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
建物	148,596千円	141,163千円
土地	204,026	204,026
計	352,622	345,189

なお、上記担保資産は全て、ビープラス・ホールディングス株式会社の借入金に対する物上保証(極度額1,620,000千円)に供しております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
受取利息	268千円	882千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
機械及び装置	36千円	- 千円
計	36千円	- 千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
建物	13千円	7,375千円
構築物	39	48
機械及び装置	9	5
工具、器具及び備品	0	80
計	62	7,509

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,660,000	-	-	1,660,000
優先株式	242,377	-	-	242,377
合計	1,902,377	-	-	1,902,377
自己株式				
優先株式(注)	97,033	2,015	-	99,048
合計	97,033	2,015	-	99,048

(注) 優先株式の自己株式の増加株は、2,015株を無償で譲り受けたことによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,660,000	-	-	1,660,000
優先株式	242,377	-	-	242,377
合計	1,902,377	-	-	1,902,377
自己株式				
優先株式(注)	99,048	4,587	-	103,635
合計	99,048	4,587	-	103,635

(注) 優先株式の自己株式の増加株は、4,587株を無償で譲り受けたことによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
現金及び預金	17,380千円	18,135千円
現金及び現金同等物	17,380	18,135

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、空調器機及びゴルフ場管理機器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入によっております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

関係会社未収入金は、1年以内の回収期日であります。関係会社長期貸付金は、グループファイナンスを目的としたものであります。

関係会社未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に資金調達を目的としたものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先の財務状況の確認及び残高管理を行うこと等により信用リスクを管理しております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新すること等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和6年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 関係会社未収入金	4,258	4,258	-
(2) 関係会社長期貸付金	58,500	58,500	-
資産計	62,758	62,758	-
(1) 長期借入金	105,768	105,768	-
(2) リース債務	26,993	26,993	-
負債計	132,761	132,761	-

- 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（令和7年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１） 関係会社長期貸付金	82,000	82,000	-
資産計	82,000	82,000	-
（１） 関係会社未払金	14,750	14,750	-
（２） 長期借入金	118,376	118,376	-
（２） リース債務	15,349	15,349	-
負債計	148,475	148,475	-

１ 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）１．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和6年3月31日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超１０年以内 （千円）	１０年超 （千円）
（１）現金及び預金	17,380	-	-	-
（２）関係会社未収入金	4,258	-	-	-
（３）関係長期貸付金	6,250	24,000	28,250	-
合計	27,889	24,000	28,250	-

当事業年度（令和7年3月31日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超１０年以内 （千円）	１０年超 （千円）
（１）現金及び預金	18,135	-	-	-
（２）関係長期貸付金	9,000	36,000	37,000	-
合計	27,135	36,000	37,000	-

（注）２．長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（令和6年3月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
（１）長期借入金	13,260	13,260	13,260	13,260	13,260	39,468
（２）リース債務	11,643	9,102	4,020	1,483	741	-
合計	24,903	22,362	17,280	14,743	14,001	39,468

当事業年度（令和7年3月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
（１）長期借入金	15,984	15,984	15,984	15,984	15,984	38,456
（２）リース債務	9,102	4,020	1,483	741	-	-
合計	25,086	20,004	17,467	16,725	15,984	38,456

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観測可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（令和6年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和7年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和6年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社未収入金	-	4,258	-	4,258
関係会社長期貸付金	-	58,500	-	58,500
資産計	-	62,758	-	62,758
長期借入金	-	105,768	-	105,768
リース債務	-	26,993	-	26,993
負債計	-	132,761	-	132,761

当事業年度（令和7年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	-	82,000	-	82,000
資産計	-	82,000	-	82,000
関係会社未払金	-	14,750	-	14,750
長期借入金	-	118,376	-	118,376
リース債務	-	15,349	-	15,349
負債計	-	148,475	-	148,475

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

関係会社未収入金及び関係会社長期貸付金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関係会社未払金及びリース債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	7,150千円	13,593千円
貸倒引当金	51	89
長期未払金	2,561	2,599
減価償却超過額	2,516	2,574
減損損失	677,946	693,622
繰延税金資産小計	690,227	712,480
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	7,150	13,593
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	683,077	698,886
評価性引当額小計	690,227	712,480
繰延税金資産の純額	-	-

(注)1.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(令和6年3月31日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	1,131	6,019	7,150
評価性引当額	-	-	-	-	1,131	6,019	7,150
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(令和7年3月31日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	1,157	-	12,436	13,593
評価性引当額	-	-	-	1,157	-	12,436	13,593
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(令和6年3月31日)及び当事業年度(令和7年3月31日)において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
年会費収入	20,064	19,937
登録手数料収入	5,886	8,450
事業賃貸収入	73,200	73,200
顧客との契約から生じる収益	99,150	101,587
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	99,150	101,587

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 事業賃貸収入

事業賃貸収入については、賃貸料の帰属する期間に応じて収益を認識しております。

(2) 年会費収入

年会費収入については、年会費の帰属する期間に応じて収益を認識しております。

(3) 登録手数料収入

登録手数料収入については、理事会において登録が承認された時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
契約資産(期首)	-	-
契約資産(期末)	-	-
契約負債(期首)	4,849	5,551
契約負債(期末)	5,551	5,400

契約負債は、年会費収入に係るものであります。年会費収入は毎年1月から6月の期間に対応するものを1月に受領、7月から12月の期間に対応するものを7月に受領しているため、月次按分にて収益に計上しております。このため、契約負債として計上されているものは、翌事業年度において収益として認識されることとなります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
ロックフィールドゴルフリゾート株式会社	73,200

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
ロックフィールドゴルフリゾート株式会社	73,200

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ロックフィードゴルフリゾート(株) (注) 1.2.3	大阪市北区	100	スポーツ・レジャー施設 その他の経営・運営・管理	(被所有) 直接100.0	役員の兼任 資金の貸付、管理業務の委託等	資金の回収	1,500	関係会社長期貸付金	58,500
							資金の貸付	60,000		
							事業賃貸収入	73,200	関係会社未収入金	4,258
							管理業務の委託	23,516		
							利息の受取	268		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1．資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は、交渉の上決定しております。
- 2．事業賃貸収入については、ゴルフ場事業の事業賃貸に関する収入であり、交渉の上契約しております。
- 3．管理業務の委託については、会員管理業務の委託であり、交渉の上契約しております。

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ロックフィードゴルフリゾート(株) (注) 1.2.3	大阪市北区	100	スポーツ・レジャー施設 その他の経営・運営・管理	(被所有) 直接100.0	役員の兼任 資金の貸付、管理業務の委託等	資金の回収	65,000	関係会社長期貸付金	82,000
							資金の貸付	30,000		
							事業賃貸収入	73,200	関係会社未払金	14,750
							管理業務の委託	25,548		
							利息の受取	882		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1．資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は、交渉の上決定しております。
- 2．事業賃貸収入については、ゴルフ場事業の事業賃貸に関する収入であり、交渉の上契約しております。
- 3．管理業務の委託については、会員管理業務の委託であり、交渉の上契約しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ロックフィールドゴルフリゾート株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	226.08円	209.81円
1 株当たり当期純損失 ()	4.66円	11.36円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)
当期純損失 () (千円)	7,734	18,864
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 () (千円)	7,734	18,864
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,660	1,660

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額 (千円)	571,468	552,603
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	946,760	900,890
(うち優先株式払込金額 (千円))	(946,760)	(900,890)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	375,291	348,286
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (千株)	1,660	1,660

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,094,406	6,360	53,334	1,047,431	845,111	19,543	202,320
構築物	788,295	1,308	4,690	784,912	655,847	14,448	129,065
機械及び装置	55,562	-	550	55,012	44,738	1,913	10,274
車両運搬具	15,354	18,050	-	33,404	17,318	5,109	16,086
工具、器具及び備品	99,458	1,907	11,338	90,026	71,600	1,202	18,426
土地	204,026	-	-	204,026	-	-	204,026
リース資産	64,300	-	-	64,300	50,112	10,585	14,188
建設仮勘定	19,448	28,611	19,448	28,611	-	-	28,611
有形固定資産計	2,340,852	56,236	89,361	2,307,726	1,684,728	52,803	622,997
無形固定資産							
その他	145	-	-	145	-	-	145
無形固定資産計	145	-	-	145	-	-	145

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	減少額	改装工事	10,735千円
		電気設備	10,657千円
		給排水設備	23,750千円
車両運搬具	増加額	カート	17,680千円
工具、器具及び備品	減少額	シニアボード	9,160千円
建設仮勘定	増加額	カート	15,180千円
		芝刈機	13,431千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,260	15,984	1.08	-
1年以内に返済予定のリース債務	11,643	9,102	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	92,508	102,392	1.08	令和8年～令和17年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,349	6,246	-	令和8年～令和10年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	132,761	133,725	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	15,984	15,984	15,984	15,984
リース債務	4,020	1,483	741	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	150	254	-	150	254

(注) 「当期減少額(その他)」は、債権の回収見込みに基づく洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	114
預金	
当座預金	16,842
普通預金	1,179
小計	18,021
合計	18,135

関係会社長期貸付金

区分	金額（千円）
ロックフィールドゴルフリゾート株式会社	82,000
合計	82,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	兵庫県三田市香下字ユルシケ谷2003番地 有馬富士開発株式会社
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項なし
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	官報に記載する
株主に対する特典	該当事項なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 . 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月31日）

令和 6 年 6 月24日 近畿財務局長に提出

2 . 半期報告書

（第62期中）（自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 9 月30日）

令和 6 年12月23日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和7年6月16日

有馬富士開発株式会社

代表取締役社長 大島 均 殿

矢野公認会計士事務所

兵庫県三田市

公認会計士 矢野 武夫

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている有馬富士開発株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、有馬富士開発株式会社の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及び監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。